

行政職給料表

(平成29年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	497	10.4	主事・技師・係員	422	922	19.2	主事・技師級
				事務職員 学校図書館事務職員	72			
				学芸員	3			
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事 又は技師の職務	425	8.9	主事・技師・係員	316			
				事務職員 学校図書館事務職員	107			
				講師 農業大学校	2			
3級	1 参事の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	843	17.6	主任主事・主任技師・主任	660			
				参事・係長	87			
				主任事務職員 主任学校図書館事務職員	75			
				主任学芸員	9			
				事務主査・事務主任	7			
				主任講師 技術短期大学校	3			
				船長・機関長 漁業取締事務所 水産研究センター	2			
4級	1 広域本部又は地域振興局の 副部長又は課長の職務 2 主幹の職務 3 困難な業務を行う参事の職務	1,605	33.4	参事・係長・事務長	1,213	2,322	48.4	主任・係長級
				事務主任・事務主査	202			
				社会教育主事	20			
				教務参事・准教授	20			
				主任主事・主任	9			
				機関長・船長 漁業取締事務所 水産研究センター 高等学校	8			
				課長 ダム管理所、東京事務所	6			
				療育長 こども総合療育センター	1			
				主幹	108			
				事務主幹・主任事務長	10			
				課長(隊長・校長)補佐	4			
				課長 警察署	3			
				教授 農業大学校	1			

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 課長補佐の職務 2 広域本部又は地域振興局の 相当困難な業務を行う副部長 又は課長の職務 3 相当困難な業務を行う主幹の職務	265	5.5	主幹	218	1,118	23.3	課長 補佐級
				事務主幹・主任事務長	24			
				課長(所長・室長・隊長)補佐	18			
				課長 警察署	3			
				教授 技術短期大学校	2			
6級	1 本庁又は委員会等の事務局の 課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 広域本部又は地域振興局の部長 又は局次長の職務 4 広域本部又は地域振興局の 困難な業務を行う副部長 又は課長の職務 5 審議員の職務 6 困難な業務を行う主幹の職務	893	18.6	主幹	305			
				課長(所長・室長・隊長)補佐	247			
				課長 東京事務所、農業研究センター、 福祉総合相談所、広域本部・地 域振興局、警察署	93			
				副部長 広域本部・地域振興局	25			
				事務主幹・主任事務長	24			
				科長・室長・所長・事務長 児童相談所、高等技術専門校 農業大学校、農業研究センター、 ダム管理所、港管理事務所	14			
				次長・部長・学部長 税事務所、大阪事務所、技術短 期大学校、水産研究センター、農 業大学校、林業研究指導所	7			
				教授 農業大学校、技術短期大学校	6			
				副館長・副校長・副園長 環境センター、高等技術専門校、 美術館	4			
				教務主幹 消防学校	1			
				総括書記 委員会	1			
				審議員	123			
				政策調整審議員	9			
				管理官・会計官	9			
				部長 広域本部・地域振興局、 農業大学校	7			
				課長	6			
				所長 農業研究センター、教育事務所	6			
部付	3							
政策監 本庁	1							
首席税務専門員 広域本部・地域振興局	1							
副部長 広域本部・地域振興局	1							

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
7級	1 本庁の局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の 困難な業務を行う課長の職務 4 地域振興局長の職務 5 広域本部又は地域振興局の 困難な業務を行う部長 又は局次長の職務 6 首席審議員の職務 7 困難な業務を行う審議員の職務	212	4.4	課長	本庁・委員会	78	354	7.4	課長級
				審議員		43			
				部長	農業研究センター、 広域本部・地域振興局	16			
				所長	税事務所、福岡事務所、農業(水産) 研究センター、教育事務所、林業研 究指導所、空港管理事務所	13			
				次長	福祉総合相談所、保健環境科学 研究所、東京事務所、広域本部・ 地域振興局、産業技術センター	11			
				管理官・会計官		5			
				副校長・副館長・副所長	農業大学校、技術短期大学校、 図書館、教育センター	5			
				政策監	本庁	4			
				部付		3			
				監査監	委員会	3			
				校長	消防学校・高等技術専門学校	2			
				政策調整監	本庁	1			
				センター長	本庁	1			
				政策調整審議員		1			
				事務部長	こども総合療育センター	1			
				首席税務専門員	広域本部・地域振興局	1			
				8級	1 本庁の困難な業務を行う局長の職務 2 相当困難な業務を行う委員会等の 事務局の長の職務 3 困難な業務を行う地域振興局長 の職務 4 困難な業務を行う首席審議員の職務	37			
政策審議監	本庁	8							
次長	委員会・農業研究センター	3							
首席審議員		2							
所長	大阪事務所、福祉総合相談所	2							
部長	広域本部・地域振興局	2							
危機管理監	本庁	1							
部付		1							
事務局長	委員会	1							

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
9級	1 本庁の部長の職務 2 会計管理者の職務 3 困難な業務を行う委員会等の 事務局長の長の職務 4 広域本部長の職務	20	0.4	部長	本庁	7	20	0.4	部長級
				本部長	広域本部	3			
				事務局長	委員会	3			
				理事・教育理事		2			
				所長	東京事務所、農業研究センター	2			
				公室長	本庁	1			
				総括審議員	本庁	1			
				会計管理者	本庁	1			
	全体計	4,797							

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。

公安職給料表

(平成29年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	係員の職務	393	12.7	係員	377	1,039	33.6	係員級	
				隊員	警察本部				16
2級	1 主任の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする係員の職務	764	24.7	係員	519	1,039	33.6	係員級	
				隊員	警察本部				41
				課付	警察本部				2
				主任	185	890	28.8	主任級	
				隊員	警察本部				7
				分隊長	警察本部				7
				課付	警察本部				3
3級	1 係長の職務 2 相当困難な業務を行う主任の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする係員の職務	558	18.1	係員	80	[1,039]	[33.6]	係員級	
				隊員	警察本部				4
				主任	387	[890]	[28.8]	主任級	
				分隊長	警察本部				21
				助教	警察学校				4
				隊員	警察本部				2
				課付	警察本部				1
				隊付	警察本部				1
				係長	56	815	26.4	係長級	
				小隊長	警察本部				1
所長	駐在所	1							
4級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 相当困難な業務を行う係長の職務 4 困難な業務を行う主任の職務	653	21.1	主任	267	[890]	[28.8]	主任級	
				分隊長	警察本部				5
				係長	357	[815]	[26.4]	係長級	
				教官	警察学校				10
				所長	交番				6
				小隊長	警察本部				6
				隊付	警察本部				1
				課長補佐	警察本部				1

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階							
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階					
5級	1 警察本部の相当困難な業務を行う 課長補佐の職務 2 警察署の相当困難な業務を行う 課長の職務 3 困難な業務を行う係長の職務	454	14.7	係長		354	[815]	[26.4]	係長級				
				所長	交番・駐在所	13							
				小隊長	警察本部	7							
				教官	警察学校	2							
								課付	警察本部	1			
								課長	警察署	64	[233]	[7.5]	課長補佐級
								課長(室長・隊長)補佐	警察本部	10			
								通信指令官	警察本部	1			
								通告補佐官	警察本部	1			
								地域指導官	警察署	1			
				課長(室長・隊長)補佐	警察本部	32							
				課長	警察署	13							
				課付	警察本部	2							
6級	1 警察本部の課長の職務 2 警察本部の次席の職務 3 警察本部の困難な業務を行う 課長補佐の職務 4 警察署の署長の職務 5 警察署の副署長の職務 6 警察署の困難な業務を行う 課長の職務	53	1.7	秘書官	警察本部	1							
				教養指導官	警察本部	1							
				事故分析官	警察本部	1							
				訓練指導官	警察本部	1							
				校長補佐	警察学校	1							
								課長	警察本部	1	85	2.7	課長級
								課長(室長)補佐	警察本部	39	[233]	[7.5]	課長補佐級
								課長	警察署	37			
								副署長	警察署	9			
								次席	警察本部	5			
				副隊長	警察本部	4							
				通信指令官	警察本部	2							
				室長	警察本部	1							
				鑑識指導官	警察本部	1							
				校長補佐	警察学校	1							

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
7級	1 警察本部の相当困難な業務を行う課長の職務 2 警察本部の相当困難な業務を行う次席の職務 3 警察本部の特に困難な業務を行う課長補佐の職務 4 警察署の相当困難な業務を行う署長の職務 5 警察署の相当困難な業務を行う副署長の職務 6 警察署の特に困難な業務を行う課長の職務	186	6.0	交通指導官	警察本部	1	[85]	[2.7]	課長級
				少年補導官	警察本部	1			
				課付	警察本部	1			
				所長	警備派出所	1			
				副署長	警察署	13			
				課長	警察本部	12			
				次席	警察本部	12			
				監察官	警察本部	7			
				署長	警察署	7			
				室長	警察本部	6			
				隊長	警察本部	4			
				刑事官	警察署	3			
				地域官	警察署	2			
				交通官	警察署	2			
				所長	警察本部	1			
				刑事指導官	警察本部	1			
				広域捜査官	警察本部	1			
				検視官	警察本部	1			
				暴力対策官	警察本部	1			
				警備指導官	警察本部	1			
				警備対策官	警察本部	1			
				企画調査官	警察本部	1			
				サイバー犯罪対策官	警察本部	1			
広報官	警察本部	1							
地域指導対策官	警察本部	1							
部付	警察本部	1							
副校長	警察学校	1							
地域・交通官	警察署	1							
政策企画官	市警察部	1							

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
8級	1 警察本部の参事官又は理事官 の職務	19	0.6	次席	警察本部	1	27	0.9	参事官・ 理事官級
	2 警察本部の困難な業務を行う 課長の職務			署長	警察署	9			
	3 警察本部の困難な業務を行う 次席の職務			理事官	警察本部	6			
	4 警察署の困難な業務を行う 署長の職務			参事官	警察本部	3			
	5 警察署の困難な業務を行う 副署長の職務								
9級	1 警察本部の部長の職務	11	0.4	参事官	警察本部	6	2	0.1	部長級
	2 警察本部の困難な業務を行う 参事官又は理事官の職務			署長	警察署	3			
	3 警察署の特に困難な業務を行う 署長の職務			校長	警察学校	1			
				署長	熊本東警察署	1			
全体計		3,091							

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。

研究職給料表

(平成29年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	上級の研究員の指揮監督の下に補助的な試験研究を行う研究員の職務	1	0.6	研究員	1			研究員級
2級	相当高度の知識経験に基づき試験研究を行う研究員の職務	37	22.2	研究員	37	74	44.3	
3級	1 試験研究機関の室長の職務 2 試験研究機関の部長の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な試験研究を行う研究主幹の職務 4 高度の知識経験に基づき相当困難な試験研究を行う研究参事の職務 5 相当高度の知識経験に基づき相当困難な試験研究を行う研究主任の職務	53	31.7	研究主任・主任	36			係長級
				研究参事	16	61	36.5	
				研究主幹	1	28	16.8	課長補佐級
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 試験研究機関の困難な業務を行う室長の職務 3 試験研究機関の困難な業務を行う部長の職務 4 特に高度の知識経験に基づき困難な試験研究を行う研究主幹の職務 5 高度の知識経験に基づき困難な試験研究を行う研究参事の職務	72	43.1	研究参事	40			係長級
				部長	4	[61]	[36.5]	
				係長	1			
				研究主幹	19	[28]	[16.8]	課長補佐級
				室長	8			
5級	1 困難な業務を行う試験研究機関の長の職務 2 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な試験研究を行う首席研究主幹の職務	4	2.4	管理官	4	4	2.4	課長級
全体計		167						

注) 再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。

医療職(1)給料表

(平成29年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	医師又は歯科医師である技師の職務	4	13.8	技師	4			主事・技師級	
2級	1 課長補佐の職務 2 保健所の課長の職務 3 医療施設の部長又は医長の職務 4 主幹の職務 5 参事の職務 6 困難な業務を行う医師又は歯科医師である技師の職務	2	6.9	技師	2	6	20.7		
3級	1 本庁の課長の職務 2 困難な業務を行う課長補佐の職務 3 保健所の長の職務 4 保健所の困難な業務を行う課長の職務 5 医療施設の長又は診療部長の職務 6 医療施設の困難な業務を行う部長又は医長の職務 7 審議員の職務 8 困難な業務を行う主幹の職務 9 困難な業務を行う参事の職務	10	34.5	参事	2	4	13.8	係長級	
				医長	こども総合療育センター				2
				医長	こども総合療育センター	3	6	20.7	課長補佐級
				課長補佐		1			
				主幹		1			
				診療部長	こども総合療育センター	1			
4級	1 医監の職務 2 本庁の局長の職務 3 本庁の困難な業務を行う課長の職務 4 困難な業務を行う保健所の長の職務 5 困難な業務を行う医療施設の長又は診療部長の職務 6 首席審議員の職務 7 困難な業務を行う審議員の職務	13	44.8	保健所長(部長)	広域本部・地域振興局	9	12	41.4	課長級
				政策監	本庁	1			
				審議員		1			
				所長	こども総合療育センター	1			
				医監	本庁	1	1	3.4	局長級
				全体計		29			

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれていない。

医療職(2)給料表

(平成29年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、歯科衛生士又はあん摩マッサージ指圧師(次項において「栄養士等」という。)である技師の職務	1	0.4	技師	1	31	13.9	技師級
2級	1 薬剤師又は獣医師である技師の職務 2 困難な業務を行う栄養士等である技師の職務	30	13.5	技師	30			
3級	1 保健所又は家畜保健衛生所の課長の職務 2 参事の職務 3 主任技師の職務	27	12.1	主任技師	27	137	61.4	主任・係長級
4級	1 保健所又は家畜保健衛生所の相当困難な業務を行う課長の職務 2 相当困難な業務を行う参事の職務 3 困難な業務を行う主任技師の職務	60	26.9	主任技師 参事	56 4			
5級	1 課長補佐の職務 2 保健所の次長の職務 3 家畜保健衛生所の長の職務 4 保健所又は家畜保健衛生所の困難な業務を行う課長の職務 5 主幹の職務 6 困難な業務を行う参事の職務	54	24.2	参事 技術主任 主任技師 訓練長 主幹	39 9 1 1 4			
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 保健所の困難な業務を行う次長の職務 3 相当困難な業務を行う家畜保健衛生所の長の職務 4 保健所又は家畜保健衛生所の特に困難な業務を行う課長の職務 5 困難な業務を行う主幹の職務	37	16.6	主幹 課長 課長補佐 次長 教授 副部長	20 10 4 1 1 1	41	18.4	課長補佐級
7級	1 本庁の課長の職務 2 困難な業務を行う家畜保健衛生所の長の職務 3 首席審議員の職務 4 審議員の職務	14	6.3	所長 審議員 課長	6 6 2	14	6.3	課長級
全体計		223						

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。

医療職(3)給料表

(平成29年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師である技師の職務	0	0.0		0			
2級	1 保健師又は看護師である技師の職務	22	17.9	技師	22	22	17.9	技師級
	2 困難な業務を行う准看護師である技師の職務							
3級	1 保健所の課長の職務	22	17.9	主任技師	22	65	52.9	主任・係長級
	2 看護師長の職務							
	3 参事の職務							
	4 主任技師の職務							
4級	1 保健所の相当困難な業務を行う課長の職務	23	18.7	主任技師	22	65	52.9	主任・係長級
	2 相当困難な業務を行う看護師長の職務							
	3 相当困難な業務を行う参事の職務			1				
	4 困難な業務を行う主任技師の職務							
5級	1 課長補佐の職務	26	21.1	参事	15	34	27.6	課長補佐級
	2 保健所の次長の職務							
	3 保健所の困難な業務を行う課長の職務			3				
	4 総看護師長の職務							
	5 困難な業務を行う看護師長の職務			5				
	6 主幹の職務							
	7 困難な業務を行う参事の職務							
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務	30	24.4	主幹	19	34	27.6	課長補佐級
	2 保健所の困難な業務を行う次長の職務							
	3 保健所の特に困難な業務を行う課長の職務			5				
	4 困難な業務を行う総看護師長の職務							
	5 審議員の職務			1				
	6 困難な業務を行う主幹の職務							
全体計		123						

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。

教育職(2)給料表

(平成29年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	207	6.2	実習助手	167	207	6.2	員、寄宿舎指導 実習助手
				寄宿舎指導員	40			
2級	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、主任実習助手又は主任寄宿舎指導員の職務	2,902	87.4	教諭	2,738	2,902	87.4	教諭等
				養護教諭	105			
				主任実習助手	54			
				栄養教諭	5			
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	40	1.2	主幹教諭	27	40	1.2	主幹教諭等
				指導教諭	13			
3級	高等学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	105	3.2	教頭	79	105	3.2	副教頭長・
				副校長	26			
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	66	2.0	校長	66	66	2.0	校長
全体計		3,320						

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。

教育職(3)給料表

(平成29年4月1日時点)

職務の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	0	0.0		0	0	0.0	
2級	小学校、中学校又は義務教育学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	5,517	86.3	教諭	5,113	5,517	86.3	教諭等
				養護教諭	323			
				栄養教諭	81			
特2級	小学校、中学校又は義務教育学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	70	1.1	主幹教諭	70	70	1.1	教主諭幹
3級	小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務	434	6.8	教頭	419	434	6.8	副教 校頭 長・
				副校長	15			
4級	小学校、中学校又は義務教育学校の校長の職務	374	5.8	校長	374	374	5.8	校長
全体計		6,395						

注)再任用短時間職員及び臨時職員は含まれない。